

平成 27 年度若年層対策事業（案）について

事業概要

都内の大学生等を対象として、若者の自殺の現状、若者が抱える様々な悩み等を踏まえた自殺防止に向けた講演会等を開催し、若者に向けて都の自殺の現状等を周知するとともに、悩みを抱える若者の支援に繋げ、若者の自殺の未然防止を図る。

実施案

シンポジウムの開催

(内容)

・ 基調講演

自殺対策に見識の深い著名人等

・ パネルディスカッション

大学生、精神科医、民間団体代表者等

(対象)

都内の大学生等を中心とした 30 歳代までの若者

(実施場所)

国立オリンピック青少年記念総合センター等、集客・収容力が高い施設

(実施時期)

9 月又は 3 月（自殺対策強化月間に開催予定）

※参考

平成 27 年度予算案 888 千円

（報償費、リーフレット作成、使用料及び賃借料等）